

大刀洗町「道の駅」基本方針



令和8年6月

大 刀 洗 町

目次

1	整備目的	1
	(1) 町の現状	1
2	「道の駅」の概要と必要性	2
	(1) 「道の駅」について	2
	(2) 道の駅の登録要件	3
	(3) これからの道の駅	3
	(4) 道の駅の必要性	4
3	整備方針	6
	(1) 整備コンセプト	6
4	導入施設方針	8
	(1) 方針	8
5	候補地選定方針	13
	(1) 立地条件	13
	(2) 選定方針	13
6	今後の展開	14
	(1) 基本方針策定から開業までの展開方針	14

1 整備目的

(1) 町の現状

大刀洗町は、福岡県の中南域を占める筑後平野の北東部、筑後川の中流域北岸に位置し、総面積は 22.84 平方キロメートルで、東は朝倉市、南は久留米市、西は小郡市、北は小郡市と筑前町にそれぞれ接しています。

本町は、福岡市及び久留米市などの都市圏に比較的近く、大分自動車道「筑後小郡 IC」「甘木 IC」、九州自動車道「小郡鳥栖南スマート IC」に近いことから、九州内各都市へのアクセスも良く、自動車交通の利便性は高い状況にあり、この特性を活かすことで、更なる活力とにぎわいの創出が可能と考えられます。

また、本町の基本的指針である「わたしたちが創る 誇れるよかまち たちあらい」を念頭に 5 つの基本目標を掲げ策定された「第 3 期 大刀洗よかまち創生プロジェクト」においては、多様な人材の活躍や Society5.0 の推進、SDGs の実現など新しい時代の流れを力にし、人口、経済、地域社会の課題に対する取り組みを更に加速させながら、本町への人の流れを作り、町の魅力を共有し、発信する（してもらう）こと等を目指しています。

しかし、本町では観光資源（大刀洗町のよさ）を十分に活用できておらず、また、町や特産品等の知名度を上げる取組みは行ってきましたが、本町産の農産物や観光情報等を入手する場所が限られており、町を訪れても十分な情報が得られないことから本町産の農産物を購入できず、通過するだけになってしまう現状があります。

そのため、本町産の農産物等の販路を拡大する等、本町の情報や魅力を発信し（してもらい）、さらに、遊ぶ・食べる・買うといった観光客等のニーズを満たすことにより、本町への人の流れを生むような拠点を整備することが重要となります。

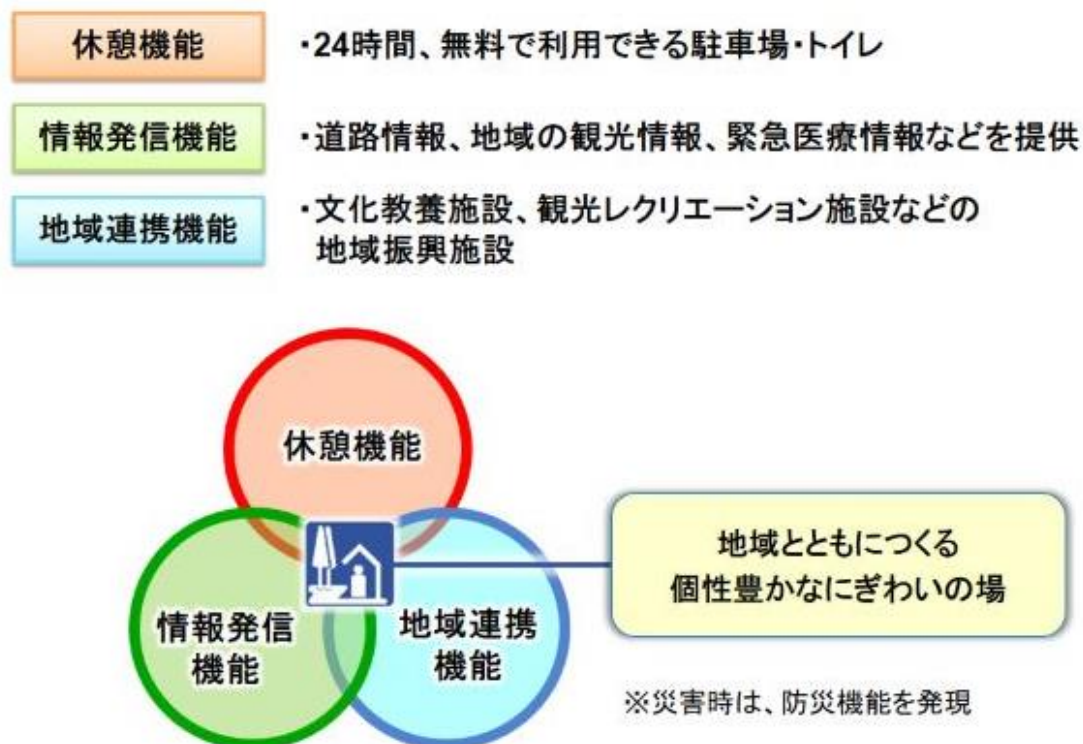
加えて、西部工業団地等、近年本町内に物流拠点が aumentando ところ、社会的な課題である「円滑な物流維持」のため、ドライバーの長時間労働の是正等のための休憩場所となり得る拠点を整備することも肝要であると考えられます。

2 「道の駅」の概要と必要性

(1) 「道の駅」について

長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄れ、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれているところ、これらの休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することが可能です。

さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の 3 つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生しました。



【出典：国交省 HP】

(2) 道の駅の登録要件

設置位置	○休憩施設としての利用しやすさや、「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置にあること
施設構成	○休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔な便所を備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること ○利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所又は案内コーナーがあるものが備わっていること ○子育て応援施設として、乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なスペース（ベビーコーナー）が備わっていること
提供サービス	○駐車場・便所・ベビーコーナー・電話は 24 時間利用可能であること ○案内・サービス施設には、原則として案内員を配置し、親切な情報提供がなされること
設置者	○案内・サービス施設の設置者は市町村又は市町村に代わり得る公的な団体（市町村等）であること なお、案内・サービス施設の管理または運営を市町村等以外のものが行う場合は、契約等により「道の駅」として必要なサービスが確保されるよう措置されていること
配慮事項	○女性・年少者・高齢者・身障者・妊婦や乳幼児連れなど様々な人の使いやすさに配慮されていること ○施設計画は景観に十分配慮し、特に景勝地にあっては、地域の優れた景観を損なうことのないよう計画されていること

(3) これからの道の駅

平成 5 年の「道の駅」制度創設より 30 年が経過し、各地域がそれぞれに工夫を凝らすことで、「道の駅」の機能は拡張され、かつ高度化しています。

道の駅は、通過する道路利用者へのサービス提供が主たる機能であった第 1 ステージから、次第に「道の駅」の持つ地域との連携機能の役割が増していき、「道の駅」自体が観光の目的地や地域の拠点となる第 2 ステージ（平成 25

年～）へ変遷しました。さらに、令和2年からは、観光や防災等の観点からの更なる地方創生に向けた取り組みを、「道の駅」整備における自由な発想と地元熱意等により加速させることや、「道の駅」同士、民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げ、官民の力を合わせることで、元気な地域経営の拠点として力を高め、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献することで、「地方創生・観光を加速する拠点」となることを目指す「第3ステージ」が進行中の段階にあり、時代に合わせた柔軟な「道の駅」の在り方・活用が求められています。

（4）道の駅の必要性

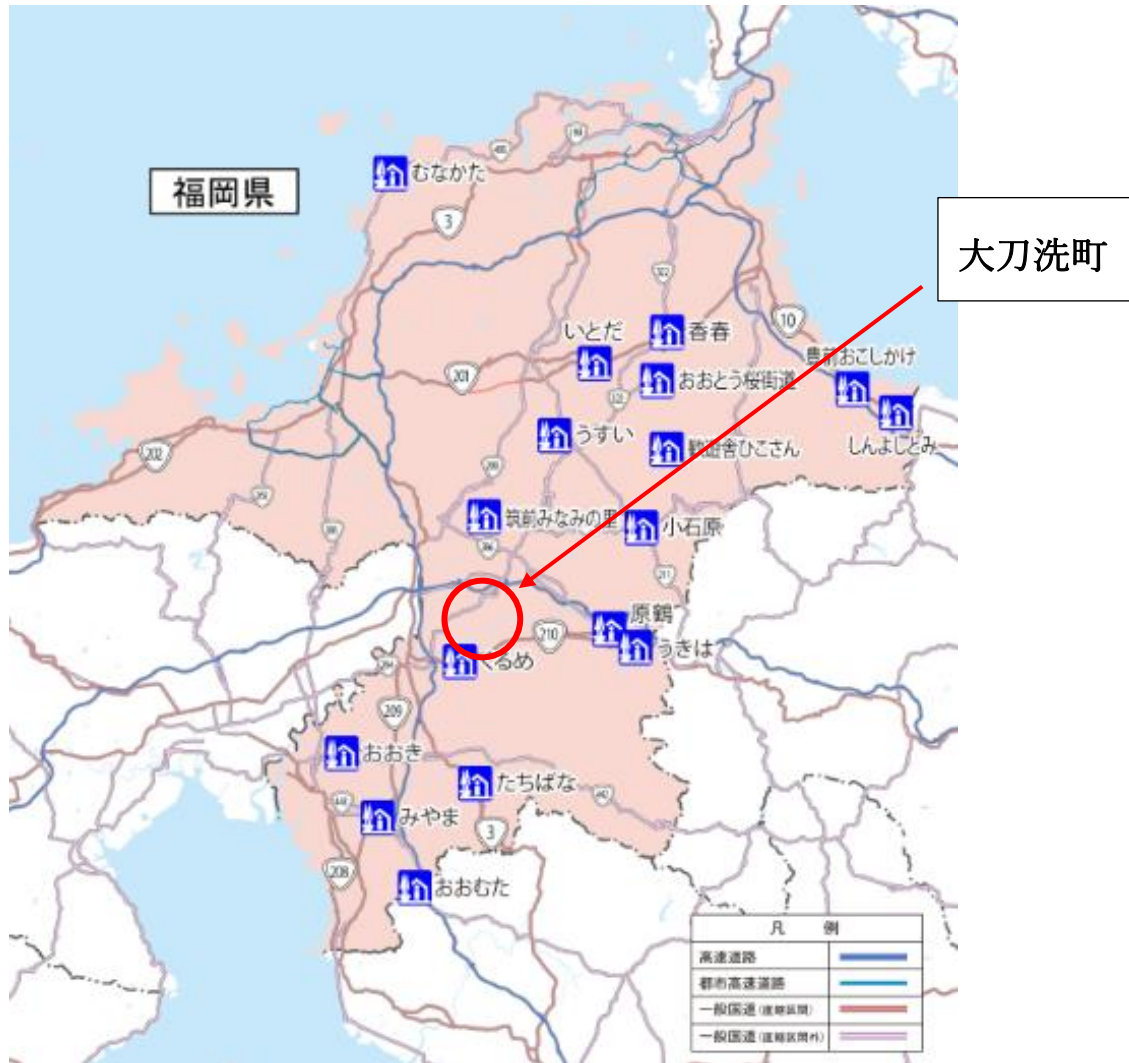
本町では、「1.整備目的 町の現状」で記載したとおり、本町の情報や魅力を発信し（してもらい）、さらに、遊ぶ・食べる・買うといった観光客等のニーズを満たすことにより、本町への人の流れを生むことに加え、社会的な課題である円滑な物流維持に寄与し得る拠点が必要であると考えられます。

また、道の駅とは、前述のとおり、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、道の駅をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの重要な役割を併せ持つ施設です。本町独自の地理的特性や強みを活かした道の駅を整備することで、本町や福岡市、久留米市といった近隣都市、さらには九州内の各都市を結ぶ観光・交流拠点として機能するとともに、物流ドライバー等の休憩場所や本町産の農産物、観光情報等を積極的に売り出し、発信する等、本町の魅力を広く内外に発信する「にぎわい・交流の場」を創造することができます。

さらに、道の駅は災害時の防災拠点としても重要な役割を果たし、道路利用者や町民の安心・安全を確保する施設としても期待されています。本町が目指す姿を実現し、さらに地域の活性化を促進するため、道の駅の整備について検討を進めるものです。

<参考>

福岡県の道の駅

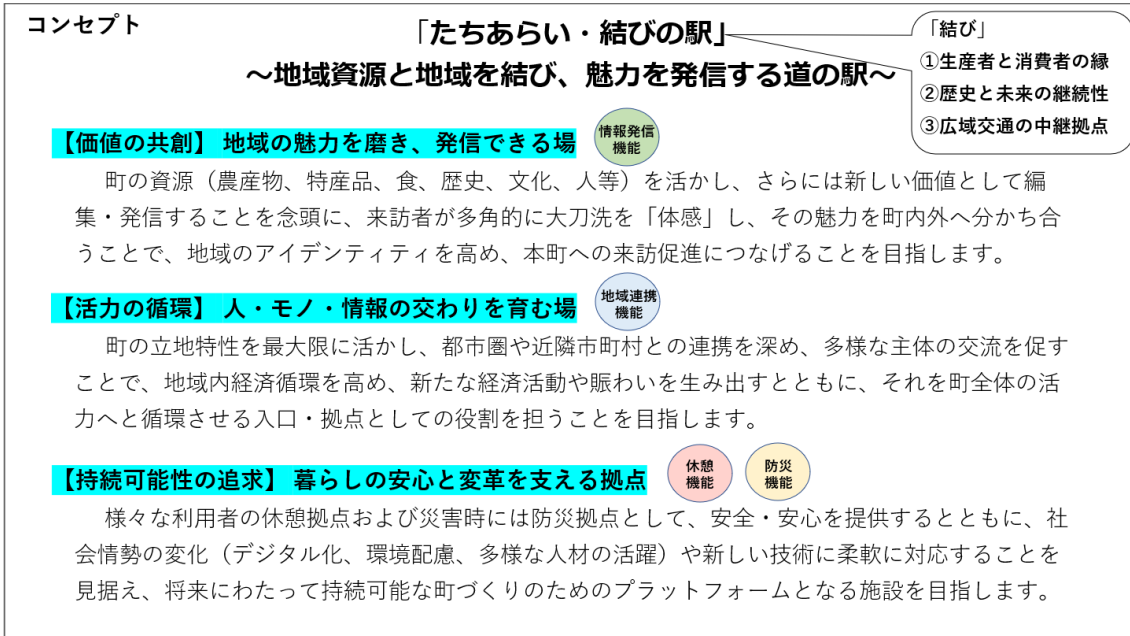


【出典：国交省九州地方整備局 HP】

3 整備方針

(1) 整備コンセプト

大刀洗町の特徴と前述の道の駅の必要性を踏まえ、本町における道の駅のコンセプトとそれを実現するための整備方針を下記のとおり設定します。



※「たちあらい・結びの駅」はコンセプトの見出しであり、建設予定の道の駅の呼称や仮称ではありません。

整備方針①：地域資源を活かし、また、新たな価値を共創し、その魅力情報を発信する

- ・町の農産物、特産品、食、歴史、イベントなどの魅力を発信
- ・交通情報や地域情報の提供
- ・地域資源を活用した新たな価値の創出

※【総合計画】

P 72-73 参照 「観光の振興」

施策の展開

- 町の魅力の拡散
- 観光客受け入れ環境の整備
- 観光客の消費喚起

P 114-115 参照 「地域ブランド力の向上とタウンプロモーションの推進」
施策の展開

- 「大刀洗町」への誇りを醸成
- 関係人口の増加
- 町産品の P R と「大刀洗町」の知名度向上

整備方針②：交流の拠点として、地域内経済循環を高め、新たな経済活動や賑わいを創出する

- ・町内や近隣地域で生産された農産物や物産品、地域の食を体感できる経済拠点
- ・利用者と生産者、地域住民等、多様な交流による新たなコミュニティや経済活動の醸成
- ・醸成された価値を町へ循環させる拠点

※【総合計画】

P 70-71 参照 「商工業の振興と雇用促進」施策の展開

- 後継問題への対策、町内企業への支援
- 創業のきっかけ・場所の提供

整備方針③：社会の変化に適応しながら、災害時の防災拠点機能を持つ

- ・デジタル化や SDG s への意識
- ・地域住民の生活利便性の向上
- ・誰もが安心して快適に過ごせる休憩拠点
- ・災害時に備えた防災機能の整備
- ・避難所機能や、復旧時の活動拠点

※【総合計画】

P 60-61 参照 「消防・防災・国民保護体制の強化」施策の展開

- 消防団、行政の災害対応能力向上
- 関係機関や民間団体等との連携
- 地域、町民の防災意識の向上

4 導入施設方針

(1) 方針

大刀洗町では、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、道の駅をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の 3 つの道の駅の基本的機能のほか、災害時の防災力強化の観点から「防災機能」を持つ道の駅を目指し、このような機能から想定される導入施設を下記のとおり整理しました。

なお、下記については、あくまで本方針作成時点（令和 8 年 6 月）での整理であり、今後、道の駅建設に向け、基本構想や基本計画等を策定していく中で、道の駅の設置場所や規模等が具体化することにより出てくる論点等を踏まえた適宜の検討、選定等により修正していくことが想定されます。

【休憩機能】

○駐車場

- ・イベント開催やイベント時の駐車、整備エリア周辺の道路交通量を勘案・想定し、ゆとりのある駐車スペースかつ動線を含め誰もが使用しやすいデザインを意識した整備をします。
- ・高齢者・身障者・妊婦や乳幼児連れなど様々な人が利用しやすいよう優先駐車場を整備します。
- ・大型車と普通車の駐車スペースの分離、駐車スペースと歩行スペースの分離等、安全に配慮した駐車場を整備します。
- ・バイク、自転車のための駐車（輪）スペースの確保に努めます。

<イメージ>



広く停めやすい駐車場



整えられた動線【出典：全国道の駅連絡会 HP】

○トイレ

- ・来訪者が24時間利用できるトイレを整備します。
- ・イベント開催時やその利用状況を想定し、加えて整備エリア周辺の道路交通量を考慮した適切な数のトイレを設置します。
- ・性別や年齢、障がいの有無を問わず、誰もが快適に利用できるよう配慮したデザインのトイレを整備します。
- ・ベビーカーとともに入室しても利用しやすいトイレを検討します。
- ・災害時にも利用できるトイレを検討します。

○子育て応援施設

- ・授乳室やおむつ交換台等、安心して利用できるベビー向けスペースを整備します。
- ・子連れの来訪者が穏やかに過ごしたり、のびのび遊べるよう、室内キッズスペースや大型遊具等の設置を検討します。

<イメージ>



室内キッズスペース

【出典：全国道の駅連絡会 HP】



大型遊具

【出典：全国道の駅連絡会 HP】

○その他の施設

- ・デジタル化等、社会の変化に適応するため、リモートワークや交流等に利用可能な屋内多目的スペースの整備を検討します。
- ・ATMや郵便ポスト等、利用者の利便性向上につながる機能の導入を検討します。
- ・来訪者が、周辺の歴史、文化や自然等の地域資源にふれあう機会を創出するため、レンタサイクルの設置を検討します。

【情報発信機能】

○情報提供施設

- ・地域住民や道路利用者、観光目的の来訪者に向けて、交通情報や気象情報をリアルタイムで提供し、安全で快適な移動を支援するとともに、地域内外での円滑なつながりを促進します。
- ・本町及び周辺地域の特産品、イベント情報、観光スポットの情報を積極的に発信し、地域の特色や魅力を広く周知することで、観光客を呼び込むとともに地域経済の活性化につなげます。
- ・災害時に迅速な対応ができるよう、気象注意報や警報、防災情報を的確に提供する方法を検討し、防災拠点としての役割を強化し、地域住民が安心して暮らせる環境を支えるとともに、観光客にも安全な滞在を提供することを検討します。
- ・デジタル技術を活用し、道の駅内に設置する案内板などを通じて、地域の行事情報や旬の地元特産品、催し物等の案内を提供することで、本町や周辺地域への来訪を促進するとともに、地域全体の賑わいを創出することを検討します。
- ・地域のアイデンティティの強化を図るため、地域の文化や歴史を紹介する展示スペース等を整備し、住民や来訪者が地域への理解を深める機会を創出することを検討します。
- ・本町だけでなく近隣地域とも相互に利益を享受し、広域的な地域振興につなげることを目的とし、周辺市町村や広域自治体と連携し、観光ルートや特産品等を結びつけた「地域循環型ツーリズム」を推進することを検討します。
- ・地域経済を拡大させるとともに、住民と観光客が交流できる場を提供することを目的に、地元の事業者や生産者と協力し、新商品の開発やプロモーションを積極的に行い、道の駅を新しい地域ブランド発信の場として機能させることを検討します。
- ・その他、子育てや地域活動など、町の情報を可能な限り網羅的に提供することを検討します。

<イメージ>



地域情報案内コーナー

道路案内板

【出典：全国道の駅連絡会 HP】

【地域連携機能】

○特産品直売施設

- ・町内や近隣地域等で生産される各種産品や加工される物品等を販売できる直売所等、町や周辺地域の魅力を発信できる場を整備します。
- ・生産、販売を通じ、生産者同士、購入者と生産者の新たな価値の創出（商品開発、大刀洗ブランド創出等）に向けた交流の場ができるような仕組みについて検討します。
- ・町内における農業の6次化を推進することを目的として、加工所の併設等を検討します。

<イメージ>



新鮮な野菜



日本酒



馬刺し



直売所

○交流施設

- ・人が集まり交流が生まれるよう、地場産品や地域の名産品等が楽しめる軽飲食施設の整備を検討します。
- ・イベント開催場所としても利用可能な屋根付き屋外多目的スペースの整備を検討します。

<イメージ>



軽飲食スペース



屋根付き多目的イベントスペース

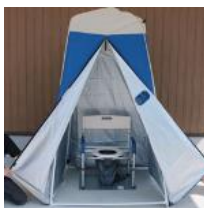
【出典：全国道の駅連絡会 HP】

【防災機能】

○災害発生時に有益な施設

- ・災害時に道路利用者や地域住民が、避難や情報収集等のための場所として利用できるよう、防災情報の発信及び備品保管ができる施設の整備を検討します。
- ・災害時においても、水やトイレ、電気等を使用できるよう、発電設備や貯水設備等の必要な施設の整備を検討します。
- ・災害時の消防や警察、自衛隊等の集結拠点や支援の場となるよう整備方法を検討します。

<イメージ>



マンホールトイレ



かまどベンチ



受水槽



発電設備、燃料タンク

上記画像すべて 【出典：道の駅おおさき HP】

5 候補地選定方針

(1) 立地条件

道の駅は、休憩のしやすさ、機能分担の観点から、概ね 15 km～25 km程度の間隔（道路状況や交通量によって柔軟に判断される）を目安に設置されています。

また、広域的なアクセスの確保や利便性の観点から国道や都道府県道などの主要幹線道路へ隣接し、見通しの良い場所が好まれる傾向にあります。

(2) 選定方針

本町における道の駅設置場所については、前述の一般的な「立地条件」及び本方針に定める整備目的、整備の必要性、整備方針、導入施設方針を踏まえつつ、下記に記載の各要素を一定満たす場所であることを念頭に客観的な指標を基に選定していきます。

- ・「休憩機能」を効果的に発揮しやすい場所

県内都市圏等から当町または周辺地域を訪れた観光客やドライバー等が立ち寄りやすく（往路帰路）、休憩施設として利用しやすい場所が望ましいため、町外から流入する交通量が一定数見込め、高速道路等に近接する路線周辺を検討します。

- ・「情報発信機能」を効果的に発揮しやすい場所

前述の観光客やドライバーはもちろん、大刀洗町民が利用しやすく、また、立地の観点から他の観光資源、地域資源との連携のしやすさが期待できる場所を検討します。他方で、長期的な視点において、将来的な需要増に備え、増築や拡張に可能な限り対応できる場所を検討します。

- ・「地域連携機能」を効果的に発揮しやすい場所

町内や近隣地域等で生産される各種産品や加工される物品等を販売する等、地域活性化の拠点として、周辺地域住民が利用しやすく、かつ類似施設や他の道の駅と競合しない場所を検討します。また、24 時間利用の施設であることを勘

案し、可能な限り周辺地域に影響が少ない場所を検討します。

・「防災機能」を効果的に発揮しやすい場所

本町が公表している防災ハザードマップ※1、ため池ハザードマップ※2 の情報を勘案しつつ、国道や県道等の主要幹線道路等のうち、緊急輸送道路※3 であること、または緊急輸送道路への交通利便性が高い等、災害時の防災拠点として支援活動等が実施しやすく、また、一定規模の緊急車両や避難車両が駐車可能な面積が確保可能な場所を検討します。

※1 堤防決壊等、外水氾濫による浸水における最悪のケースを想定したもの。

※2 晴天時の地震により、ため池が決壊した場合の浸水被害を想定したもの。

※3 大規模地震の発生直後より、被災地の災害応急対策に従事する者、または災害応急対策に必要な物資の輸送、その他応急措置を実施するための緊急輸送を確保するために必要な道路。

6 今後の展開

(1) 基本方針策定から開業までの展開方針

大刀洗町の道の駅整備は、「基本方針策定」「基本構想策定」「基本計画策定」「設計・施工」「道の駅登録申請手続き」「開業準備～開業」の手順で行う方針です。

なお、当方針は基本方針策定時点（令和 8 年 6 月）での想定であり、今後の検討状況や関連団体等との協議の進捗、社会情勢の変化等により適宜修正する可能性があります。

○基本方針策定（令和 8 年 6 月）

当方針。今後、基本構想において、候補地または予定地を定めるために行う調査の際、念頭におくべき町としての基本的な方針（考え方）を整理したもの。

○基本構想策定（令和 9 年度）

基本方針の考え方を基に、交通量や利用者ニーズ、その他候補地選定を含めた基本構想策定のための必要な客観的指標を得るための調査（委託）を行ったうえで、本町に適した道の駅の基本機能や独自性、候補地等の構想を定めたもの。

必要に応じ、道路管理者と整備手法等について協議を行います。

○基本計画策定（令和 10～11 年度）

基本構想に基づき、道の駅の配置計画、施設の概略設計、整備スケジュール、事業費、整備・管理運営手法等の計画をまとめたもの。

想定される整備・管理運営手法に応じ、関係機関との協議や、管理運営者の公募等、管理運営体制に関して必要な調整等を行います。

○設計・施工（令和 12～15 年度）

基本計画に基づき、基本設計・実施設計・施工など施設の整備を進めます。その際、国や県の補助金や支援等の活用を検討します。

道路管理者や警察等、建設に関して必要な調整を行います。

○「道の駅」登録申請手続き（令和 12～13 年度）

国土交通省道路局長へ道の駅の登録申請書を提出します。

※単独型(町単独で建設を行う)の場合は、道路管理者の推薦が必要となります。

○開業準備～開業（令和 13～15 年度）

直売所等、想定される営業主体等との様々な調整を行います（可能であれば、新商品開発等も行います）。また、安定した経営のため、管理運営体制等の必要な調整を行います。

大刀洗町「道の駅」基本方針

大刀洗町 建設課 道の駅推進係

〒830-1298

福岡県三井郡大刀洗町大字富多 819 番地

[TEL:0942-77-6204](tel:0942-77-6204)

[MAIL:kensetsu@town.tachiarai.fukuoka.jp](mailto:kensetsu@town.tachiarai.fukuoka.jp)